

ふたば未来学園関係各位

ふたば未来学園中学校・高等学校長

学校における感染拡大防止対策の徹底について

日頃より、本校の教育活動に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

このことについて、9月10日付けで学校の行動基準等をお知らせしたところですが、9月28日の福島県対策本部員会議において、いわき市における「まん延防止等重点措置」及び「福島県非常事態宣言」が9月30日（木）をもって解除されることとなりました。

また、県教育委員会からはいわき地区及び広野町の学校の行動基準における対応を、10月1日（金）から「レベル2」へ移行するとともに、10月10日（日）までを移行期間とし、その上で10月11日（月）から「レベル1」とする旨の通知がありました。

本校においては、県教育委員会からの通知を踏まえ、引き続き感染拡大防止対策を徹底して教育活動を継続して参ります。

つきましては、本校の感染拡大防止対策について御承知いただくとともに、御家庭における感染症対策にも御留意くださいますようお願いいたします。

なお、今後感染状況の変化により対応が変わる場合は、おってお知らせします。

記

1 学校の行動基準について

10月1日（金）～10月10日（日）	10月11日（月）～
本県の感染状況を踏まえた学校の行動基準における対応を「レベル2」といたします。	本県の感染状況を踏まえた学校の行動基準における対応を「レベル1」といたします。

2 学校の行動基準について

(1) 各種学習活動について

可能な限り感染症対策を行ったうえで、下記のとおり実施することとします。

10月1日（金）～10月10日（日）	10月11日（月）～
<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）については徐々に実施する。 ○ 近隣へのフィールドワークや、近隣からの講師招へいについては実施する。その際、書面での健康状態や2週間以内の行動履歴の確認を徹底。 ○ 他県も含む生活圏外へのフィールドワークや、生活圏外からの講師招へいについては実施可能とする。その際、書面での健康状態や2週間以内の行動履歴の確認を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）については実施可能とする。 ○ 近隣へのフィールドワークや、近隣からの講師招へいについては実施する。その際、書面での健康状態や2週間以内の行動履歴の確認を徹底。 ○ 他県も含む生活圏外へのフィールドワークや、生活圏外からの講師招へいについては実施可能とする。その際、書面での健康状態や2週間以内の行動履歴の確認を徹底する。

感染リスクの高い学習活動の具体例は下記のとおり

- ・ 演劇を含む「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・ 音楽における「室内で生徒が近距離で行う合唱及び管楽器演奏」
- ・ 家庭、技術・家庭における「生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ・ 体育における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

(2) 部活動における感染症対策

可能な限り感染症対策を行ったうえで、下記のとおり実施することとします。

10月1日(金)～10月10日(日)	10月11日(月)～
<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染リスクの高い活動も徐々に実施する。 ○ 練習試合や合同練習会は、感染リスクの低い活動から徐々に実施する。 ○ 合宿は停止する。 ○ 各種大会への参加は認める。各種大会により感染拡大地域との往来をする場合は、往来後2週間の健康観察を徹底する。 ○ 外部団体と交流する場合は、感染症対策について協力を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染リスクの高い活動も実施可能とする。 ○ 練習試合や合同練習会の実施を可能とする。 ○ 合宿の実施を可能とする。 ○ 上記に関わらず、感染拡大地域との不要不急の往来は控える。 ○ 各種大会への参加は認める。 ○ 外部団体と交流する場合は、感染症対策について協力を求める。

(3) 感染拡大地域への不要不急の往来

不要不急の往来は控えるが、進路活動や全国大会等やむを得ない事情により対象地域へ往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底する。

(4) 寮における感染症対策の継続

- 食堂や浴室への入室人数制限、食堂入室時の消毒、密を避ける対策等を引き続き徹底する。
- 進路活動等のやむを得ない事情で感染拡大地域と往来した生徒については、特に健康観察を徹底し、食事や入浴時に他の生徒と濃厚な接触を行わないよう留意する。
- 帰省した際は、感染症対策がされていない飲食店等の利用の自粛等、対策を徹底する。
- 寮食堂、学校食堂における黙食を徹底する。
- 食事、入浴、睡眠時以外のマスク着用を徹底する。
- 外出については認めるが、その必要性を十分に考えて行動することとする。

(5) 給食・昼食も含む食事の際の対応

- 黙食の徹底や対面での喫食を行わない。
- 下校時などの会食を控える。

(6) 基本的な感染症対策の徹底

- 4月8日付で通知した「新型コロナウイルス感染症に係る基本的な予防対策及び体調不良時の対応について」を徹底する。
- 同居する家族等に濃厚接触者がいる場合は、家庭内においてもマスク着用等の感染症対策を徹底する。
- マスクについては、不織布マスクの使用を推奨する。

(7) 差別、誹謗中傷の禁止

- 新型コロナウイルス感染症は、全ての方が対象となり、全員が当事者であることを認識し、決して感染された方の情報の推測や不当な差別・偏見を行わない。

(8) その他

- 同居する家族等に風邪症状がみられる場合の出席停止措置は10月8日(金)までとしますが、心配なことなどがあれば、学校まで御相談ください。
- 生徒または生徒の同居家族がPCR検査を受検した場合は、学校までお知らせください。
- 生徒または生徒の同居家族が陽性患者、濃厚接触者となった場合は、学校までお知らせください。

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い 教科活動	部活動 (自由意思の活動)
レベル3	できるだけ2m程度 (最低1m)	行わない	個人や少人数での 感染リスクの低い活動 で短時間での活動に 限定
レベル2	1mを目安に 学級内で最大限の 間隔を取ること	感染リスク の低い活動 から徐々に 実施 ↑感染リス クの高い 活動を 停止	感染リスクの低い活動 から徐々に実施し、教 師等が活動状況の確 認を徹底
レベル1	1mを目安に 学級内で最大限の 間隔を取ること	適切な感染対策を行った 上で実施	十分な感染対策を行 った上で実施

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2021.4.28 Ver.6)」抜粋。
レベル1～3のいずれの地域に該当するかは、地域のまん延状況や医療提供体制等の状況を踏まえ果が判断。

(事務担当 教頭 電話 0240-23-6825)